

令和3年8月19日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会  
児童発達支援センター虹の家  
施設長 松下邦彦

## 新型コロナウイルス感染防止の対応について

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの爆発的感染拡大、まん延防止等重点措置を受け、虹の家では、下記の通り取り組みを実施します。感染拡大防止のため、重ねてご理解とご協力をお願い致します。

### 【対応内容】

#### (1) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外、離島への往来を行った場合

- ・ 虹の家へ報告をして頂き、帰宅後7日間は利用を控えて頂きます。  
あるいは、PCR検査を実施し、陰性が分かるまでの期間、利用を控えて頂きます。

#### (2) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外の方と接触した場合

- ・ 虹の家へ報告をして頂き、帰宅後7日間は利用を控えて頂きます。
- ・ 当面の間、体調管理に努めて頂き、体調不良時は必ず病院で受診し、その結果を虹の家へ報告をお願いします。

#### (3) 利用者及び利用者の同居するご家族等が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ・ 利用を控えて頂き、保健所からの指示にて対応致します。

#### (4) 利用者のご家族等の職場、学校等で新型コロナウイルスの感染が発生した場合

- ・ 必ず報告をお願い致します。結果（PCR検査受診の必要性の有無、またはその検査結果）が分かるまで、利用を控えて頂きます。

※PCR検査受診の必要の有無についても報告をしてください。

- ① PCR検査受診が必要のない場合でも、7日間は利用を控えて頂きます。
- ② PCR検査受診が必要な場合は、保健所からの指示に基づいて対応します。

#### (5) 施設内における感染予防対策の実施について

- ・ 口腔ケア…感染リスクが高いため、中止します。
- ・ 給食提供…提供部屋を複数設け、ソーシャルディスタンスを確保します。
- ・ ふり返り…まん延防止等重点措置適用期間は中止し、必要な場合は、電話にて対応させて頂きます。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310  
担当 中館